

令和6年4月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和6年4月8日（月）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
7番 楠本委員 8番 粂山委員 9番 上田委員
12番 川村委員 13番 山村委員 14番 小路委員
15番 川端委員 16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 10番 中尾委員 11番 谷内委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 木下 明紀

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 山元委員 三浦委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和6年4月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

(あいさつ)

【局長】

ありがとうございました。

本日、中尾委員、谷内委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。
出席委員は17名中15名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。
山元委員、三浦委員 よろしくをお願いいたします。
それでは、議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は3件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)
現地確認は靫山委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいたします。

【靫山委員】

3月29日に事務局と現地確認しました。
場所は、大平橋から約170m北側の農地で、現在はぶどうが栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、体調不良により農地の維持管理に困られていた貸し手が、羽曳野市でぶどうの栽培経験がある新規就農者と利用権の設定をされるものです。
農地が春日の共有山の為、春日共有山管理委員長の許可の元、貸し手を春日共有山委員長として、利用権の設定をされております。旧耕作人は岩井もとすけ様です。
以上です。

続きまして、議案書の 1 ページ 2 番をご覧ください。（議案書説明）
現地確認は靫山委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【靫山委員】

3 月 2 9 日に事務局と現地確認しました。
場所は、春日大橋から約 250m 北西側の農地で、現在はブルーベリーが栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権設定を行い農地を借りられておりましたが、今回使用賃借設定期間の満了に伴い、再度継続して利用権の設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の 1 ページ 3 番をご覧ください。（議案書説明）
現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【三浦委員】

3 月 2 9 日に事務局と現地確認しました。
場所は、孝徳天皇陵から約 200m 西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、現在、建設業をされている借り手と利用権の設定をするもので、知人のカットネギ工場へ出荷するため、予定作物はネギです。以上です。

【会長】

議案第 1 号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第 1 号の 1 番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第 1 号の 2 番について採決いたします。本件について、承認され

る方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は2件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山本豊委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山本委員】

3月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、町立福祉センターから約150m南側の農地で、現在は草木が生い茂った状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、現在、自営業をされている譲渡人と知り合いの譲受人に所有権移転されるものです。予定作物は野菜又は果樹です。以上です。

続きまして議案書の2ページ2番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は山本豊委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山本委員】

3月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、町立福祉センターから約220m南側の農地で、現在は草木が生い茂った状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、譲渡

人の弟である譲受人に所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第2号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第2号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の3ページをご覧ください。（議案書説明）

現地確認は植木委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいたします。

【植木委員】

4月1日に事務局と現地確認しました。

場所は、上宮太子中学校から約100m北側の農地で、現在は宅地として利用されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、既に宅地となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに宅地として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくお願いいたします。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

・地域計画の件（山田地区）

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 5月 8日 水曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、4月の定例会を閉会します。

署名委員

署名委員